

栃高文連としての推薦のめやす

- 1 財団法人野澤一郎育英会、栃木県高等学校文化連盟は、次の各項に該当する者を表彰する。
 - (1) 表彰年度内における全国高等学校総合文化祭(それに準ずる大会も含む)において、第3位以上の入賞者(重複入賞者は上位を対象とする)に対し、その栄誉を讃え芸術振興賞を贈り表彰する。
 - (2) 被表彰者には、栃木県高校文化芸術表彰者として、賞状、メダル(1位 金、2位 銀、3位 銅)及び奨励金を送る。
- 2 被表彰者は、栃木県高等学校文化連盟事務局で、当該年度の全国高等学校総合文化祭(それに準じる大会も含む)の結果を基に調査し、該当者を選び、栃高文連会長は当該高等学校長と相談の上決定する。

*参考 栃高体連表彰規程

Ⅲ 野澤一郎スポーツ優秀選手賞表彰規程

- 1 栃木県高等学校体育連盟、財団法人野澤一郎育英会は、次の各項に該当する者を表彰する。
 - (1) 表彰年度内における全国高等学校総合体育大会(それに準ずる大会も含む)において、第3位以上の入賞者(重複入賞者は上位を対象とする)に対し、その栄誉を讃え優秀選手賞を贈り表彰する。
 - (2) 被表彰者には、栃木県高校スポーツ優秀選手賞として、当該年度の全国高等学校総合体育大会(それに準ずる大会も含む)の成績を基に調査し、該当者を選び、当該高等学校長の意見を徴して決定する。

附記 この規程は、昭和50年4月1日 施行

平成21年10月21日 一部改正

平成24年10月28日 一部改正